

幼稚園、保育園における事故等の実態に関する研究

松田 賢一

A Study on Actual Situation of Accidents at Kindergartens and Nursery Schools

Kenichi MATUDA

1 はじめに

幼稚園教育要領（以下「要領」）、保育所保育指針（以下「指針」）の領域「健康」の大きな柱は共通して「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」とされている。

この柱を具体化したものが、「ねらい」であり「内容」である。特に幼稚園・保育所で子どもの事故防止、安全対策を明記している箇所は、要領の内容(10)、指針の内容⑨であり、指針では「危険な場所や災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気をつけて行動する」とされている。（指針解説書 2008）

その具体的な解説は次の通りである。

「保育所の事故防止や安全対策が重要であることはいうまでもありません。（中略）子ども自身が安全に過ごすための習慣を身に付け、危険を回避することができるよう計画的に保育していくことが必要です。（中略）子どもの安全を第一に考慮するとともに、危険に対する知識やその理由を繰り返し丁寧に伝えていくことが重要です。また、子どもの遊びや行動を狭めることなく、子どもが保育士等や友達と一緒に行動しながら、危険な場所や遊び方を知り、考えながら行動していくことが大切です。」（指針解説書 2008;p71）

すなわち、保育所に求められている安全対策は、子ども達の遊びを制限することなく、保育士が丁寧に危険に対する知識を繰り返し子どもに教えていくことにより、様々なところに危険が潜んでいることを、子ども自身が肌で感じ取ることができるようになることが重要であると理解できる。

しかし、読売新聞(2017)によると、保育所は決して安全な場所とはいえないことが報道された。新聞報道によれば、2016年に報告があった保育事故の実態で、死亡事故13件、うち睡眠中は

10件、大怪我は574件で、骨折が458件、意識不明が7件、やけど1件であった。同時に保育士の実態も論じられていた。それは、保育士不足から来る過重労働により、事故防止ができないこと、保育士に対して危機管理研修を十分行うこと、行政が抜き打ちにチェックをすることにより、保育園の安全意識を高めること等であった。

指針の総則(2008;p18)には、「保育士等が子どもを一個の主体として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくように援助すること。」とある。保護者は、保育所を信じて大切な子どもを預けている。そのことを保育に携わる者は忘れてはいけない。上記に示した、新聞報道による問題提起をうけて、特に本論においては、函館の保育所の一部に限定し、その実態を明らかにすることを目的とする。

2 方法

(1) 調査内容

函館市内の保育所3園を訪問し、園長と面談し、子どもたちの怪我・事故についての具体的な内容と、園の安全対策等を聞き取った。さらには園舎を見学し、安全対策・防止について確認した。

(2) 調査時期

A園：平成29年12月12日

午前10時00分～午前11時40分

B園：平成29年12月16日

午前9時30分～午前11時00分

C園：平成29年12月16日

午後2時15分～午後3時15分

3 結果

3-1 A園における調査結果

(1) 怪我の受傷件数・受傷部位・受傷時間帯

A園は、怪我の受傷件数、受傷部位、受傷時間帯の統計をとって分析をしている。図1は、部位別の受傷件数である。A園の子ども達が一番多いケガの部位は、頭部であることが分かる。平成27年度から見ると半分になっているが多い。次に両腕であり、平成27年度より平成28年度が少しであるが増えている傾向にある。

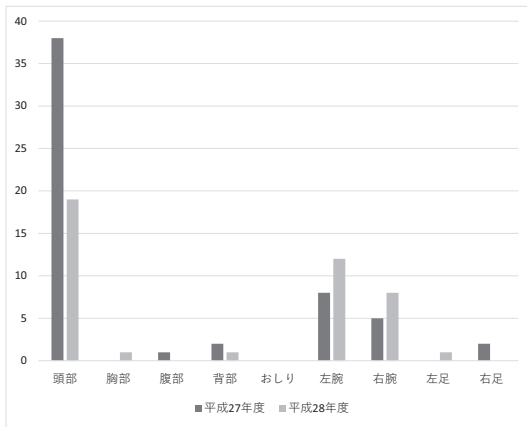


図1 部位別 受傷件数

園長の分析では、園児達は、同じ位の身長であることから、不注意から頭をお互いよくぶつけることが多い。両腕については、口の高さがちょうど腕に当たるので、「腕を噛み付く」ことから両腕の負傷をするという分析であった。

図2は、受傷種類別の統計である。自由あそびが多いことから、打撲と擦り傷が多いと考えられる。平成27年度との対比からは、噛み付きが平成27年度よりは減っているものの、平成28年度も前年とほぼ同じくらいの数値となっている。

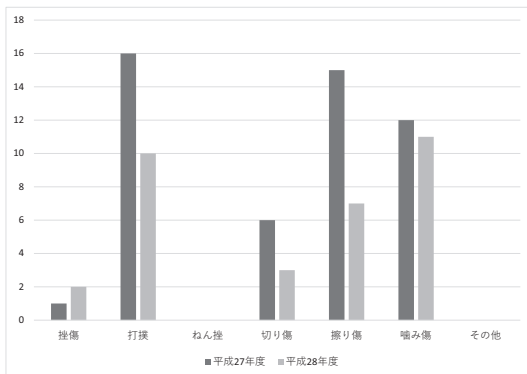


図2 受傷種類別 件数

図3は、受傷の時間帯を示した図であり、平成27年度は、午前10時と午後4時が一番怪我が多い時間帯であることが分かる。自由あそびが活発化している時間帯である午前10時頃に多く、次に午睡後のあそびが活発になる、午後4時頃に集中していることがこの図から読み取ることができる。

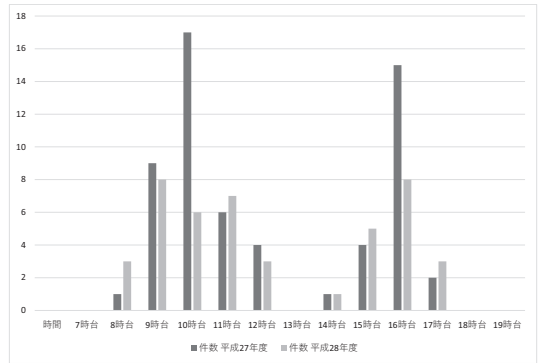


図3 時間帯別受傷状況

(2) 園の安全対策について

A園は、園舎を建て替える際に、特に子どもの安全面に気を配り、全国の様々な園舎を見学し、造った園舎であるという。安全面での特に工夫をしている点は、次の通りであり、実際に見学させてもらった。

- ①はだし保育を実施しているが、特に子ども達が床で転んでもケガをしないような床の作りとなっている。体育館と同じ様に、「クッション製の床」であり、転んでも頭に大ケガをするようなことはない。
- ②救急車が来るまで子どもの呼吸を確保する為に最新の「人工呼吸器118」を完備している。
- ③ノロウイルス、ロタウイルスを予防する「エアムッシュ」(真空パック)を完備している。保育教諭が手に触れないで、その現物を保護者に手渡しできるようになっている。
- ④乳幼児突然死症候群の予防策として、0歳児の部屋に「お昼寝センサー」を完備。これは、乳児が20秒動かない状態の時には、ブザーが鳴る仕組みのものである。
- ⑤午睡時も部屋をある程度明るくしている。これは、子ども達の顔色が直ぐに確認できるような配慮によるものである。
- ⑥各部屋に「カメラ」を取り付けている。保育教

論は当初は嫌がったというが、怪我の検証ができるという利点があり、また、園内研修に使える利点がある。

- ⑦網戸対策として、夏場の暑い時期、網戸を使用するが、子ども達が網戸に寄りかかり、外に転落することを想定し、柵を作った。
- ⑧子ども達が扉に手を挟まないように、隙間を設けている。
- ⑨園庭は芝を張っており、子どもたちは怪我をすることなく遊べる工夫がしている。

3-2 B園における調査結果

(1) 怪我の受傷件数・受傷部位・受傷時間帯

A園のような分析はされていないが、いつどのような怪我を子ども達がしたか記載されているファイルを確認した。平成27年と平成28年に1件ずつであるが、子どもの骨折事故があった。これについては、函館市に報告する義務があるので、詳細な報告書を作成し、報告した旨を確認した。

子どもたちの怪我の原因については、1歳児の「噛み付き」が目立つ。生活に慣れないことと、相手に上手く意志を伝えることができないことから、噛み付いてしまうというのが園長先生の見解であった。

受傷の時間帯については、A園と共通する面が伺えた。自由あそびが活発化する午前10時に多く発生する傾向にある。また、保育士の引継ぎが行われる午後4時頃に、子どもに落ち着きがなくなり、怪我をする率が多いことが確認できた。

(2) 園の安全管理

- ①1週間に1回保健係の保育士が表1の「安全点検項目」に沿って、点検をし、表2に記載する。また、各クラスの保育者は、自分の部屋を点検する。
- ②各クラスに、ケガ・事故対応のマニュアルをセットしている。
- ③「ヒヤリ・ハット点検」とカードを作成し、保育者が園内・外を見て、気付いたことを記載する。内容は、ア 気付いたこと・危険だと思ったこと イ 改善すると良いと思う点 ウ 改善できたことの3点である。
- ④午睡時の巡回は、未満児は15分おき、以上児は、30分おきにおこなっている。

表1

H26年度～		《安全点検項目》
点検箇所	点検内容 (この内容を基に点検して)	
出入口・窓 非常口	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口付近、及び避難口には、障害となる物を置いていないか。 ・自動ドア、インターホンは正常に作動しているか。 ・ガラス、網戸、扉は、破損していないか。 	
電気関係	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯は、全部付くか。コンセントの異常はないか。 ・エアコン、ストーブ、掃除機、洗濯機は正常に作動しているか。 ・ストーブやパネルヒーターの側に燃えやすい物は置いていないか。ホコリはないか。 ・パソコン、コピー機は正常に作動しているか。 ・階段の昇降機は、正常に作動するか。 ・AEDの作動ランプはついていないか。(早着が毎日確認)セコムは正常に作動しているか。 	
調理室	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔に掃除されているか。(排水も点検する) ・冷蔵庫、食洗器、ガスコンロは正常に作動しているか。ガス漏れはないか。 ・食品、食品庫の整理をしているか。 	
調乳台	<ul style="list-style-type: none"> ・シンクの中は清潔にしているか。ボットは落ちないように奥に置いているか。(給湯口をOFFにしているか) ・殺菌庫は正常に作動しているか。哺乳ビンは消毒しているか。 	
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔に掃除されているか。汚物入れも清潔にしているか。 ・水洗トイレの水はよく出るか。・薬品、洗剤、用具の管理状態は良いか。 	
手洗い場 沐浴台 シャワー台	<ul style="list-style-type: none"> ・シンクの中、棚、鏡は清潔にしているか。・薬品、洗剤、用具の管理状態は良いか。 ・床面が濡れていないか。拭かれているか。 ・温水器は正常に作動しているか。温度調節は、しているか。 	
各室・ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子に異常はないか。(顔色、食欲、午睡チェック表に詳しく記載) ・服、ズボンは、引っ掛かりやずくはないか。(パーカー、裾の長いズボン) 靴は足に合っているか。 ・保育士の爪、子どもの爪は伸びてないか。長い髪は、束ねているか。 ・登降機時、一人で飛び出さないように配慮しているか(器具庫、研修室、特別保育室、休憩室は施設しておく) ・玩具、道具は整理されているか。破損していないか。消毒しているか(毎日) ・清潔に掃除されているか床面、壁に凸凹、亀裂、突起物はないか。 ・棚の物は、落下しないか。整頓されているか。角がガードされているか。 ・テーブル、イスは危険のないように置いているか。清潔にしているか。 ・ベッドは清潔に使用しているか。布団は、干しているか。 	
緊急時の設備	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器は、安全に設置されているか。 ・緊急電話、災害用電話、放送設備は正常に作動するか。 ・緊急時のリュックや、災害用備品は、準備されているか。 	
戸外	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカーの座席、タイヤ、日よけの破損はないか。 ・園庭、ブランダは整頓されているか。危険物は落ちていないか。 ・遊具は、安全か。砂場にネットを掛けているか。使い終わったら、砂を掃いているか。 ・門、フェンス、鍵、駐車場チェーンの破損はないか。 	
冬場毎日	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口や駐車場が、滑りやずくはないか。 ・ストーブの排気口が、雪に埋もれていないか。 ・避難路は、雪かきしているか。つらの危険性はないか。 	

表2

点検箇所	H 年度 月 《安全点検表》									
	点検月日	月日()点検	月日()点検	月日()点検	月日()点検	月日()点検	月日()点検	月日()点検	月日()点検	月日()点検
出入口・窓 非常口										
電気関係										
調理室										
調乳台										
トイレ										
手洗い場 沐浴台 シャワー台										
各室・ホール										
緊急時の設備										
戸外										
備考										

*異常がないとき～異常なしと記入 *異常があった時は何処の何が異常か記入し園長に報告する。

- ⑤園内は全てバリアフリーとなっている。
- ⑥室内にカメラ4台設置している。
- ⑦扉に子どもが指を挟んでも怪我をしないよう、ゴムを巻いている。
- ⑧階段に滑り止めと手すりを付けている。

3-3 C園における調査結果

(1) 怪我の受傷件数・受傷部位・受傷時間帯

C園では、「ヒヤリ・ハット」と題した、子ども達が怪我等した場合に、記載する用紙を設けている。そこには、いつどのような事があったか、対応の方法について記録し、園長が目を通すことになっている。更に1ヶ月毎に総括し、振り返りをして、情報の共有を図っている。表3は、「ヒヤリ・ハット」の件数をまとめたものである。平成29年度は途中であるが、概ね1年間C園では、40件前後のケガが発生していることが理解できる。

表3 C園 ヒヤリ・ハットからのケガ件数一覧

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
4月	7件	4件	4件	15件
5月	5件	3件	5件	13件
6月	10件	1件	1件	12件
7月	2件	8件	3件	13件
8月	3件	3件	1件	7件
9月	1件	5件	2件	8件
10月	1件	2件	3件	6件
11月	2件	5件	11件	18件
12月	1件	4件		
1月	2件	2件		
2月	2件	5件		
3月	5件	2件		
合計	41件	44件		

怪我の内容については、①かじり ②転倒・子ども同士のぶつかり合い ③おもちゃの取り合い等によるものであることが明らかになった。

平成27年1月下旬に実施した「そりすべり」において、子ども同士がぶつかり、唇を4針縫うケガをし、函館市に届け出た事例が1件あった。

受傷時間帯を概観すると、自由あそびが活発化する午前10時頃と保育士の勤務時間帯による交代時間の午後4時前後が多いことがわかった。

(2) 園の安全管理

C園にはハンディキャップがある子どもも通園していることから、安全管理の為、担当者を3段階に分け役割りを分担している。その段階ごとの役割は、1)全体を見る保育士、2)ハンディキャップを持つ子どもを見る保育士、3)かじり

の多い子どもを見る保育士である。このように多くの目で子どもたちを見るという姿勢がC園の特徴である。その他に、次のような安全対策を講じている。

- ①園舎を全てバリアフリーにしている。
- ②階段に手すりをつけているが、大きい子ども小さい子ども使えるように2段階にしている。
- ③夏場に窓から子どもが落ちないように、取り外しが出来る柵を取り付けている。
- ④各部屋毎に子どもが手が届かない所に、鍵をつけている。
- ⑤カメラは、保育する部屋には付けていないが、玄関と事務室には取り付けている

4 考察

冒頭で示した新聞報道による問題提起をふまえて、本論においては、地元函館市の3園の協力の下、実態調査を行った。函館では園児の死亡事故は無いものの、事故の実態を詳しく知る機会を得た。3園の実態調査からは、次のような事が分かった。

(1) 怪我の部位について

子どもたちは、空間を把握すること、友だちの行動を予測することが難しいことから、頭をぶつける傾向が強いことと、相手に上手く意志を伝えられないことから「噛み付き」が多い傾向があることが分かった。

また、3園ともに死亡に繋がる事故はなく、1年に1回骨折、または唇を縫う事故が確認された。

(2) 怪我の時間帯について

午前10時前後と午後4時前後が多いことが分かった。登園して、子どもたちが活発化する時間帯であることと、保護者が迎えにくる時間が迫っていることから、子ども達に落ち着きがなくなること、保育士の交代時間に多いことがその理由である。

(3) 園の安全管理について

園によって違いと特色が見られた。A園は、特に園長が子どもの安全面について、全国の様々な園舎を見学し、考えて造った園舎であり、今後の園での安全を考える上で非常に大きな示唆が得られた。安全面に関しては、「函館のモデル園」になるような気がする。それは、床が子ども達が転んで頭を打っても、衝撃を吸収してくれる素材で作っていること、最新の人工呼吸器を備えている

点。また、乳幼児突然死症候群の予防として「お昼寝センサー」を設置、さらには、ウイルス対策もしっかりしている点が確認された。そして、さらに各部屋に「カメラ」を取り付けていることにより、どんな些細なことでも後にカメラで確認し、この映像を使って園内研修を行える等のメリットがあることが確認できた。園長は、どんなに園内等を安全防止をしても、人間の目というものが大切であるし、学生にもいたるところに危険が潜んでいることを感じ取れることが必要不可欠であるとも述べていた。

B園については、保健係が1週間に1回園内を「安全点検項目」に従って点検をし、記載するシステムを設けている。保健係以外でも、「ヒヤリ・ハット点検」というカードを作成し、保育士が園の内外を見て、気付いたことを記載するようにしている。室内には、4台のカメラを設置している。また、園内は全てバリアフリーにしている。B園の園長は、「園内の安全対策はある程度出来ているが、大切なのは『子どもを見る上での保育士の立ち位置である』」として保育士の立ち位置の重要性を説いていた。特に若い保育士は、保育の技術という点に重きを置く傾向があるが、子どもを事故から救う安全対策は、やはり身近に居る保育士であるという認識を忘れてはいけない。

C園については、同じ法人からハンディキャップを持つ子どもが通っていることから安全管理上担当者を3段階に分けている。1)全体を見る保育士 2)ハンディキャップを持つ子どもたちを見る保育士 3)かじりの多い子どもを見る保育士である。この対策については、A園、B園の園長もその重要性を唱えていたが、子どもの近くにいる保育士の目というものを意識的に大切に育てようとしているのがC園であると考えられる。同時にC園の園長は、「ヒヤリ・ハット」に報告されている事例について、その検証をしていなかったことに気づき、1ヶ月に1回、園内研修を兼ねて検証しているという。

3園とも死亡事故に至る大きな事故等はないものの、骨折や唇を縫うケガが数回認められた。安全対策については、園舎内は勿論であるが、人的な配慮も欠かさず行っており、さらにはしっかりと検証もしていることが分かった。ここで筆者は注目したのは、次に述べる二点である。

一点は、A園の園長が述べていた「学生時代か

ら園内の危険に対する意識」をもってもらいたいことである。

もう一点は、B園の園長が述べていた「保育士の立ち位置」件である。これらは、養成校に対しての現場からの要望だといえよう。現場での実習では、実習日誌の書き方等については、詳しく学生に説明等するが、安全管理面については、要領・指針に記載されているものの、実際そこまで指導できていないのが現状だからである。

この度の「保育士養成課程等の見直しについて」(2017)では、保育における子どもの心身の健康及び安全の確保について、改定後の保育所保育指針や各種ガイドライン等を、より実践的な力が身に付けられるよう、関連する教科目の教授内容等を整理充実することとし、従来の「子どもの保健Ⅱ(演習1単位)」を「子どもの健康と安全(演習1単位)」とし、新たな教科目とすることとなった。

この意味するところは、平成27年度の厚生労働省発表の「保育所等関連状況取りまとめ」によると、保育所を利用している児童は、3歳未満児(0～2歳)は、892,772人、3歳以上児は、1,437,886人 合計2,330,658人が利用している。その認可保育所での死亡及び負傷等の事故については、「平成28年度教育・保育施設等における事故報告集計」(内閣府)によれば、474件(骨折368件、その他95件、死亡5件)と圧倒的に多い。国としても、「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」で各園に周知しているものの、事故等が絶えない現状に鑑み、A園・B園の園長が述べていたように、学生の段階から「安全対策に対する意識」を持つことが重要であるという観点からの改定であると考えられる。

内閣府の「教育・保育施設等における重大事故防止等を考える有識者会議」の委員である田中哲郎氏は、「保育士による安全保育」(2016)に次のように述べている。

「園児は、自分自身で身の安全を守れないので、子どもの周りに居る保育士が常に安全について配慮することが求められる。事故防止のためには、保育園、全職員による安全文化の醸成が必要である。その為には、園の方針として、子どもの安全は、保育園における最重要課題と位置づける。人間は機械と違い、どんなに注意をしてもミスをする。これをヒューマンエラーと呼ぶ。このヒュー

マンエラーを引き起こした背景を分析・検討することが、再発防止や安全性の向上のためには重要である。」

本論の冒頭で述べたように、子どもの心身の発育発達の向上の為には、子どもの主体的な遊びを尊重し支援する保育活動が重要であり、そこには、軽いかすり傷等を伴うことも事実であるが、それらを守るため消極的な保育であってはいけない。危険をどのように回避し、安全な保育が行えるかを考え実践することが大切であることが、本実態調査により示唆された内容である。

引用・参考文献

- 1) 厚生労働省編(2008). 保育所保育指針解説書 株式会社フレーベル館 18.66.71
- 2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課(2015). 「保育所等関連状況取りまとめ(平成27年4月1日)」表2 年齢区分別保育所等利用児童の割合
- 3) 厚生労働省(2017). 「保育士養成課程等の見直しについて」④保育における子どもの心身の健康及び安全の確保
- 4) 文部科学省(2008). 幼稚園教育要領解説 株式会社フレーベル館 69.80
- 5) 内閣府子ども・子育て本部(2017). 「平成28年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について①死亡及び負傷等の事故概要
- 6) 田中哲郎(2016). 保育士による安全保育 日本小児医事出版社 5.6
- 7) 読売新聞(2017.10). 「安心の子育て」第5部 保育事故 1.2.3.4